

令和6年8月19日

令和6年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会認可確認部会における特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する意見について（報告）

1 開催日

令和6年8月1日（木）

2 開催場所

秋田市役所5階 第2委員会室

3 出席状況

出席状況は、次のとおりであり、開催に係る委員の定数を満たしている。

- (1) 委員 出席5名
- (2) 事務局 出席5名

4 案件

特定教育・保育施設の利用定員の設定について

- (1) 将軍野幼稚園・保育園  
（設置者：学校法人加賀谷学園、利用定員：125人）
- (2) わかば幼稚園・保育園  
（設置者：学校法人わかば学園、利用定員：89人）
- (3) 白百合こども園  
（設置者：社会福祉法人白百合保育園、利用定員：208人）

5 委員からの意見

4の案件については、委員から次の意見等があった。

- (1) 将軍野幼稚園・保育園
  - ・専用の子育て支援室を設置するとのことだが、子育て支援計画では、月に一度程度の利用に見える。積極的な活用を計画してほしい。
- (2) わかば幼稚園・保育園
  - ・日常の保育実践の中で、職員が有効に従事できるかを検討していただきたい。
  - ・一時預かり事業の提供時間が7時から19時までと開所時間と同じ時間帯になっているが、在園児童と一時預かり事業利用児童の双方が安全安心に過ごせる環境づくりを工夫してほしい。
- (3) 白百合こども園
  - ・児童一人ひとりの興味関心を大切にし、自ら環境に働きかけて主体的に取り組む遊びを中心にとり、現在の保育の基本的な考え方が、デイリープログラムに見られるので、是非、実現してほしい。
  - ・年間指導計画に児童の発達、成長の筋道が見えてくるよう年齢や期ごとの記述を工夫すべきではないか。